

ツルハドラッグ松島高城店の届出概要について

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 大和情報サービス株式会社
2 届出年月日 令和3年3月17日
3 店舗の名称 ツルハドラッグ松島高城店
4 店舗設置者 大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田 勝幸
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
5 店舗所在地 宮城郡松島町高城字明神四7番1 外
6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1,200.98㎡	食品, 医薬品
計	1,200.98㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和3年11月18日
8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 53台 (指針による必要台数: 45台)
(2) 駐輪場の収容台数 19台 (指針による参考台数: 35台)
(3) 荷さばき施設の面積 41.85㎡
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.04㎡ (指針による必要容量: 5.59㎡)
9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 開店時刻及び閉店時刻 午前8時から午前0時まで
(2) 駐車場の利用時間帯 午前7時30分から午前0時30分時まで
(3) 駐車場の出入口の数 2箇所
(4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
10 事務手続き等
・公告年月日 令和3年3月26日
・縦覧期間 公告の日から令和3年7月26日まで
(公告の日から4か月間)
・地元説明会 令和3年4月23日
・大規模小売店舗立地専門委員会 令和3年6月2日

- ・市町村等からの意見書提出期限 令和 3年 7月26日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和 3年11月17日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	令和3年4月23日（金）午後6時から午後7時まで
開催場所	松島町文化観光交流館 宮城郡松島町高城字明神四7番1 外
出席人数	9名

質問事項	設置者の回答内容
渋滞時のために出口側の道路に停車禁止区間を設けて、出庫しやすいようにできないか。	交通規制行為になるので、企業側でできない行為となります。 →県の意見は不要
店舗前の国道に横断歩道を作れないか。	停車禁止と同じで、交通規制行為になるので、設置は難しいです。 →県の意見は不要
近隣に同じようなドラッグストアがあるが、複数店舗できて問題ないのか。	ツルハドラッグとしては、この地域にない店舗ですので、出店を計画しています。 →指針の対象外
トラックは入口1から出入りするのか。	お客様は入口1から入庫のみで、搬入車両は入口1から出入りとなります。業務車両の出庫があることは看板を設置して注意を促す計画です。 →県の意見は不要
地域住民の要望がある場合はどのようにしたらよいか。	店舗開店後に店長にお話頂ければ対応いたします。 →指針の対象外
身障者用の駐車マスを増やせないのか。	増やせるか検討いたします。 →指針の対象外

松島町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	大和情報サービス株式会社	
届出年月日	令和3年3月17日	
店舗名称	ツルハドラッグ松島高城店	
所在地	宮城郡松島町高城字明神四7番1 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	<p style="text-align: center;">夜間における騒音レベルの最大値の予測結果が基準を超過している地点付近において、今後周辺の土地利用が変化し住居等が立地するなどした場合には、騒音防止について適切な対策を講じるよう配慮願います。</p>	